

平成 28 年度

教育行政執行方針

斜里町教育委員会

1. はじめに

2. 斜里町のめざす教育行政

- (1) 教育行政の推進
- (2) 地域とつながる学校教育の推進
- (3) 地域を支え育てる地域人材の育成
- (4) 地域を育む社会教育活動の推進

3. 平成28年度の事業展開

- (1) 教育内容の改善と向上
- (2) 教育環境の向上
- (3) 地域と学び合う学校教育の推進
- (4) 公民館を活用した生涯学習の充実
- (5) 健康づくりとスポーツ活動の推進
- (6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営
- (7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

4. むすびに

平成 28 年度 教育行政執行方針

1. はじめに

平成 28 年 第 1 回町議会定例会にあたり、教育行政執行方針について申し上げます。

日本の社会状況は目まぐるしく変化していますが、その中であつてもたくましく生き抜く力を持った子ども達の育成と、町づくりに参画する人づくりは極めて重要です。

また、教育施策を展開する上では、変えてはいけないものと変えなければならないものをしっかり見極めながら、地域の教育力を高めるための施策を組織的・計画的に展開いたします。

2. 斜里町のめざす教育行政

(1) 教育行政の推進

斜里町では斜里町教育目標を基本に、第 6 次斜里町総合計画と連動する斜里町教育振興計画の下で教育行政を展開しています。

また、国の教育改革の下で、斜里町は昨年 10 月から教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」に移行しましたが、引き続き、教育委員会は教育行政の執行機関としての役割を果たしていきます。

学校教育分野では、3 小学校統合後の各学校の態勢を整え、それぞれの特色を生かすとともに、新たにスタートする義務教育学校「知床ウトロ学校」の成果をより確実なものにするために、教育活動や施設整備の更なる拡充を進めます。

社会教育分野では公民館や博物館、新図書館を核とした町民の学習活動をとおした町づくりの施策を強化します。

町民と行政の協働による取組みや町民相互の学習活動を支えるため、ホームページや「おじろ通信」による情報発信を進めます。また、家庭・学校・地域が連携して子ども達を育むために「斜里町青少健」の活動を継続します。

(2) 地域とつながる学校教育の推進

平成 28 年度は、学力や体力向上などをめざした「35 人数学級」の継続、学力支援講師や特別支援員の配置継続、年間 5 回程度の土曜授業の試行実施、学校 ICT の研究の実施、義務教育学校による小中一貫教育と斜里中学校を軸とした小中連携教育などを施策の重点とします。加えて、

地域とつながる学校教育としてコミュニティスクールやユネスコスクールの導入を目指します。

これらを円滑に進めるために学力向上推進委員会を教育課程検討委員会に一本化して、教職員とともに調査研究を進めます。さらに、学校長の裁量による特色ある学校づくりを支援する校長提案型事業を斜里中学校で試行してきましたが、大きな成果が得られていることから学校力向上事業として町内全校に拡大します。

(3) 地域を支え育てる地域人材の育成

斜里町の未来を担う子ども達を社会に送り出すために家庭や地域の役割は重要です。

斜里町には「地域資源」として世界自然遺産を擁する自然環境と産業、公民館、図書館、博物館、体育施設とそこで行われる教育活動、さらに、地域人材という大きな財産があります。これらを活かして町の将来を担う心豊かな人材の育成を進めます。加えて、子ども達の健やかな育ちのために「親の育ち」を応援するなど、家庭の教育力向上の取組みを進めます。

(4) 地域を育む社会教育活動の推進

生涯学習課、公民館ゆめホール知床、図書館、博物館などによる施策やそこで行われる教育活動をとおして、町民と一体になった社会教育活動を進めます。併せて、地域や家庭、学校などと連携した幼児期からの運動や学習習慣、読書習慣などの確立、町づくりを担う若い世代の育成などを体系的に進めます。

また、多くの町民活動に利用されている社会活動振興バスについて、スクールバスや地域公共交通と関連させながら効率的で効果的な運用を行います。

3. 平成28年度の事業展開

(1) 教育内容の改善と向上

基礎的な学力の定着として、27年度の「全国学力・学習状況調査」では、前年度と比べ改善傾向が明らかになってきました。

この結果をこれまでの取組みの一定の成果ととらえ、教育活動支援講師の配置を継続するほか、放課後や長期休業中の学びなおしの機会の提供、「35人学級」に対応する臨時教員を斜里中学校に2名配置するなど、きめ細かい学習環境の整備を図ります。

学力向上に向けた体制の整備として、斜里町学力向上推進委員会を核として取り組んできましたが、斜里町教育課程検討委員会に一本化して進めます。町内すべての学校では、今年度から「土曜授業」を試行し、「年間授業時数の確保」「斜里らしさあふれる教育活動」「土曜日における生活習慣や学習習慣の定着」を目指して、年5日程度の実施を予定しています。また、道内で初めて

の義務教育学校となる「知床ウトロ学校」の設置を先進事例として、斜里市街地での小中連携の在り方について検討を進めます。

授業力の向上として、指導主事による各校の教育課程、学習指導など学校教育の専門的事項の指導を行うとともに、各学校での公開研究会実施の促進、教員向けの幅広い分野の研修機会を充実し、教員一人一人の指導力の向上を目指します。

豊かな人間性の育成として、特別な教科として位置付けられた道徳教育を中核に、その要となる「道徳の時間」の充実と合せて、家庭や地域との連携強化のための「道徳の時間」の公開を目指します。

また、携帯電話をはじめとするインターネットの利用にともなうトラブルが、児童生徒の生活上の大きな課題となっています。情報を正しく使いこなす力がつけられるよう、学校での指導やPTA研修会の開催のほか、引き続き警察など関係団体と協力して取り組みます。

体力の向上と健康教育として、27年度に実施された全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、前年と比べて改善が見られましたが、課題も多くあります。今後も社会体育による幼少期からの運動習慣づくりに加え、各学校での授業づくりや体力づくりの取組みを支援します。また、一生涯の健康な生活と関連が深いとされる「歯」の健康については「フッ化物」洗口の全校実施を継続します。

特別支援教育の充実として、昨年度から斜里町個別の支援計画「きずな」がスタートしており、幼少期から小中高校にわたり必要な情報が引き継がれるよう、今後も特別支援連携協議会を中心としたネットワークの強化に努めます。また、28年度から施行される障害者差別解消法を受け、学校現場での支援体制づくりや教職員の研修活動の充実を図ります。

(2) 教育環境の向上

課題のある児童・生徒への対応体制の強化として、適応指導教室「ひまわり」を継続して設置し、増加傾向にある不登校の児童・生徒の居場所づくりや社会性の確保、再登校を支援します。また、子どもたちへの虐待をはじめとした緊急的な対応が必要なケースに即応するため、スクールソーシャルワーカーを中心に、民生児童委員や福祉部門とも連携した体制を強化します。

教育の機会均等の保障として、引き続き学用品費、給食費等の就学援助を行います。また、この春、学校統合を迎えることから、スクールバス運行路線の拡充や、土曜・長期休業中の運行実施など、児童・生徒のスクールバス通学の利便性と安全性の向上を図ります。

学校施設の整備として、知床ウトロ学校に ICT 機器を試行的に導入し、実物投影機やタブレッ

トパソコンを活用した効果的な授業づくりを進めます。また、27年度に測量調査を行った斜里中学校では、今後の外構整備に向けた具体的な設計に着手するほか、各校の特色ある教育活動を支援するため、斜里中学校と斜里ジュニアバンドの楽器の更新と修繕を継続します。

教職員住宅の整備・更新として、長寿命化を図るための老朽化対策に取り組みます。今年度はウトロ教員住宅の外壁改修、および知床ウトロ学校の教員増により不足する住宅の一部を借上げ方式により対応します。

小学校の再編統合として、統合先での教育効果を十分発揮するよう努めるとともに、閉校後の校舎等の活用については、町の公共施設整備計画に基づいて検討を進めます。

学校給食の充実として、文科省や道教委による食物アレルギー対応指針に沿って引き続き取り組むとともに、機械設備や損耗の著しい備品類を計画的に更新します。

また、児童・生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、地域の食材や食文化を理解するために、学校栄養教諭による栄養指導やアドバイスを継続するとともに、小麦や野菜、シカ肉などの地場産品を活用し、地産地消の取組みを進めます。

なお、学校給食会計については、今年度から公会計を導入し、会計の透明性を強化します。

(3) 地域と学び合う学校教育の推進

開かれた学校運営の実現として、学校評議員や学校アンケートによる保護者の意見を活用するとともに、地域が学校運営に関わるコミュニティスクール導入の検討を進めます。また、各学校の特色を活かし、様々な外部指導者を迎えて、「仕事観」「人生観」に触れることで児童生徒が将来の夢や目標を持てるよう、「キャリア教育」の充実を図ります。

「ふるさと学」の振興として、土曜授業の活用による時数の確保や学校力向上事業の活用により、多くの地域人材を学校に迎えらるる環境を整備し、地域をよく知り、地域で自分の力を活かせる人材の育成に努めます。

また、新たに朝日小学校のユネスコスクール認定の準備を進め、ネットワークを活用した情報交換や世界遺産学習に取り組めます。

高校教育の振興として、「知床・産業系列」への学芸員や町職員による支援など、「地域資源」を活かした取組みを継続します。

また、斜里高等学校の総合学科の魅力づくりのための斜里高等学校振興会への支援や、就学支援としての間口維持対策を継続するとともに、スクールバス利用及び路線バス利用を実質的に無料化し、通学環境のさらなる充実を図ります。

(4) 公民館を活用した生涯学習の充実

生涯各期に合わせた学習機会の提供として「斜里の魅力再発見！人づくり事業」をテーマに掲げ、各講座を推進します。子育て中の親子向けでは「子育てエンジョイ講座」を子ども支援課と連携して実施します。児童向けでは、ゆめクラブやゆめコミュ講座を「ドリームキッズ講座」として引き続き実施します。また、若者向けでは「ユースまちづくり講座」として、昨年から組織した「成人式実行委員会」の活動と連携させた若者の自発的な発想によるまちづくり事業の展開を進めます。一般向けでは「ふるさと探究講座」として、斜里町全体の課題などについて学習する機会を提供します。高齢者向けでは「生きがい大学」を引き続き開設します。さらに、全世代向けの芸術文化講座を実施するなど「町づくりに参画する人づくり」の理念を礎に、地域を支え育てる人材の育成に取り組みます。

地域コミュニケーションの推進として、老人クラブ連合会への支援をとおして、地域人材の発掘やボランティア活動との連携を図ります。また、今年 50 周年を迎える斜里町文化連盟の記念事業のほか、町民の自主的な学びを引き続き支援します。各地域の公民館分館では、1 分館 1 講座以上の開催を目標に、分館長及び分館主事、自治会などと連携しながら、地域と一体となって進めます。

芸術文化の支援体制の推進として、NHK公開音楽番組や、アンサンブルグループによる演奏会のほか、演劇公演、映画会などを「ゆめホール事業」として行います。また、小学校芸術鑑賞事業としての狂言の公演や、スクールコンサートとして木管五重奏団の学校巡回公演を行い、合わせて、吹奏楽ワークショップなどを開催します。このほか、子ども芸術フェスティバルなどの実行委員会や学校、町民による芸術文化活動のほか「げいぶん事業」として、町民の公演事業や鑑賞事業などを引き続き支援します。

施設の管理・運営では、町民のさまざまな事業に対応できる体制を整備し、劣化や損耗が進んでいる舞台・音響・照明設備などの維持に努めます。本年度は、舞台設備の一部部品交換のほか、分館については劣化が著しい中斜里公民館の外壁・屋根を改修します。

(5) 健康づくりとスポーツ活動の推進

生涯スポーツ推進と交流の実践として、スポーツ推進計画に基づきハマナスマラソンや町民親睦バレーボール大会など、親子・各年代で気軽に楽しめる事業を継続します。また、世代間交流を目的としたニュースポーツの普及に取り組みます。このほか、町民の健康づくりを促す事業を継続するとともに、スポーツ団体などと連携して教室や講座を開設します。

さらに、子どもの体力・運動能力向上を目的とした「わんぱく教室」を、これまでの常設保育園と各へき地保育所に加えて、2 歳児を対象とした親子向けに拡大して実施します。また、引き続き、生きがい大学専門課程や老人クラブなどへの出前講座の充実を図ると共に、保健福祉課と

の連携により、介護予防の観点による運動の普及に努めます。

学校スポーツでは、学校と連携して児童生徒の体力及び運動能力の向上をめざした取組みを進めます。また、地域総合型スポーツクラブについては、先行自治体への調査結果を基に斜里町としての課題を明確化し、今後の方向性を整理するほか、スポーツ合宿の受入れ窓口となっているスポーツ合宿誘致実行委員会への支援を継続します。

指導者の育成と確保として、スポーツを「支える」人材育成の取組みを推進するため、体育協会や加盟団体による活動やスポーツ大会、また、スポーツの技術向上や参加拡大をめざした教室のほか、スポーツ少年団などの上位大会出場を支援します。また、各体育施設の活用及び学校体育館の開放事業などにより、町民のスポーツ活動と関係団体の活動を支援します。なお、本年度は、北海道B&G水泳大会を、斜里水泳連盟など関係機関と連携して開催します。

施設設備の整備と維持として、老朽化した体育施設の計画的な整備・維持に努めます。海洋センタープールろ過機ポンプや上屋シートの修繕等を実施するほか、ウナベツスキーハウストイレの洋式化改修や、ウトロプールの照明機器等の修繕を実施し、利用者の安全の確保と利便性の向上を図ります。

(6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

町民と築く魅力的な施設づくりの推進として、長年の町民の思いを込めた新図書館の開館から1年が経過しますが、引き続き運営と活動の拡充を図っていきます。28年度に結成20周年を迎える「としょかん友の会」に対しては、記念事業への支援を行い、「図書館サポーター」に対しては各サポーターのスキルアップ研修会を実施して、日常の施設運営やイベントなどへの参画を進めます。

情報拠点としての体制整備として、図書館の資料収集計画に基づき、最終的に12万冊の蔵書をめざして、計画的な図書資料の選定を進めます。

効果的な読書活動の推進として、乳幼児期から本との出会いを築く「ブックスタート」や、未就学児童への家庭配本である「絵本クラブ」のほか、小学校や高齢者施設などへの施設等配本サービス、昨年度から開始した小学生の「放課後図書館直接利用」制度、さらに、図書館への来館に困難を伴う高齢者などへの図書宅配サービスを継続実施し、生涯にわたる読書活動を支援します。

また、新たに「子ども司書養成講座」を開催し、子どもたちの職業体験をとおした図書館への親しみを創出していきます。学校支援の強化として、学校図書室の一層の充実を目指すため、学校巡回司書の配置を継続し、町内4つの学校に対する支援を一層強化します。団体等の協力も得て実施している「読み聞かせ」に加え、児童を読書へと誘導するプログラムである「ブックトーク」を学校で開催します。

(7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

活発な利用と資料の長期保存できる施設の整備として、漁業コーナーの展示の一部を手直しします。

また、資料収蔵庫は博物館の根幹に関わる部分であるため、応急的な簡易除湿器の運転とモニタリングにより資料の劣化防止に努めます。

築 65 年が経過して老朽化が著しい埋蔵文化財センターは、新たな施設への移転を引き続き検討します。館外各所に分散している郊外収蔵庫もそれぞれ狭隘化、老朽化が進行しているため、旧三井公民館内に保管する資料の移転と保管環境の改善に努めます。

幅広い情報発信と郷土学習機会の提供として、収蔵資料を活用したロビー展やウトロ地区の宿泊施設における移動展を引き続き開催するなど、地域や観光客への普及活動を行っていきます。出版物については、毎年発行の研究紀要に加え、100 平米運動や知床財団の活動に 5 ヶ年にわたり支援をいただいたダイキン工業の寄附事業の成果を研究紀要特別号として発刊します。特別展では、地域の大きな課題であるヒグマの保護管理について、世界遺産の管理計画の一つである「知床半島ヒグマ保護管理方針」の見直し年に当たることから、ヒグマと人との関わりについて、これまでの歴史や現状、将来展望を紹介します。

博物館講座や講演会では、子どもたちを対象とする「博物館キッズ育成事業」や、町内中学 1 年生全員を対象とした「世界遺産学習」などを継続します。一般向けでは、座談会形式の「ミュージアムカフェ」のほか、特別展と連動して行う「連続講座」、地域の人が世界遺産の核心を知る「知床岬ボランティア調査事業」など、新たな視点で取り組みます。

調査・研究・交流の推進として、日常的な調査研究や資料収集を継続するとともに、得られた成果を学会などを通じて国内外の専門家に対して発信し、知床への連携協力のネットワーク作りに努めます。

また、姉妹町や友好都市の歴史・自然を斜里町民に伝えるための情報や資料の収集活動を継続します。特に、世界遺産の登録申請が進められている竹富町の取り組みを支援します。

博物館資料・文化財の公開と活用の推進として、資料の整理やデータベース化、活用方法のさらなる検討を進めます。特に、5 ヶ年計画の 4 年目となるチャシコツ岬上遺跡の学術発掘調査については、外部の専門家からなる調査検討委員会の助言を踏まえ、国指定の史跡登録を目指します。

また、町内の既存の文化財の維持管理、開発事業にともなう埋蔵文化財の確認や保全に関わる対応を継続して進めます。旧役場庁舎の活用手法の検討については、専門家や町内有識者の意見を伺いながら進めます。

4. むすびに

以上、平成 28 年度の教育行政執行方針をご説明いたしましたが、学校教育を担う教職員も、町民の学習活動を支える職員も、変化し続ける社会状況を的確にとらえる力を身につけなければなりません。

斜里町の教育には課題が山積していますが、これらの課題を人づくりや町づくりの「夢」に変えるために、教育委員会としての役割を果たしていきます。

町民と議会の皆さまのご指導とご協力、ご参画を心からお願い申し上げます。